

もりおか町家物語館の管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設対象施設

- (1) 名 称 もりおか町家物語館
- (2) 位 置 盛岡市鉾屋町10番8号
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター
- ・ 代表者名 理事長 坂 田 裕 一
- ・ 所在地 盛岡市南大通一丁目15番7号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

岩手における芸術文化の創造と発信に関する事業及び市民協働型の芸術文化活動や芸術文化にかかる教育普及活動を行い，地域文化の形成及びコミュニティの活性化に寄与することを目的とした法人として，芸術文化の創造と発信を推進する事業，各種催し物の企画制作に関する事業，まちづくりの調査研究・記録事業並びにセミナーなど教育普及に関する事業，まちづくりにかかる国際交流及び地域交流に関する事業，施設等の管理運営・評価・指導に関する事業等を実施している。

(4) 候補者の実績

- ・ もりおか町家物語館指定管理業務（平成26年度から令和3年度まで）
- ・ 宮古市民文化会館指定管理業務（平成26年度から令和5年度まで）

3 指定までの経過

令和3年7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）

7月30日～8月30日	公募期間
9月13日	審査の実施
12月22日	指定の議決
令和4年1月5日	指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	特定非営利活動法人い わてアートサポートセ ンター	688点	434点	63.1%	38,117,078円	38,117,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

施設の設置目的や地域の特色を理解し、これまでの経験を活かした提案がなされていた。

指定管理者候補者となった団体は、団体の特長である芸術文化を活用した事業の開催による施設認知度の向上や地域の賑わい創出への積極的な取り組みを行う具体的な計画が評価された。

6 審査員

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) つなぎ温泉観光協会事務局長 | 佐々木 史 恵 |
| (2) 岩手県盛岡広域振興局経営企画部特命課長（観光振興） | 西 山 和 寿 |
| (3) 岩手県中小企業団体中央会統括管理部部長代理 | 渡 辺 泰 孝 |
| (4) 盛岡市交流推進部観光課長 | 畑 山 紀 枝 |